

財政援助団体等監査結果報告書

令和 6 年 12 月

千代田区監査委員

(写)

6 千監査発第248号

令和6年12月20日

千 代 田 区 長
千 代 田 区 議 会 議 長 殿
千代田区教育委員会教育長

千代田区監査委員 印 東 大 祐

同 野 本 俊 輔

同 桜 井 た だ し

(公印省略)

令和6年度財政援助団体等監査の結果に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により実施した財政援助
団体等監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により提出します。

目 次

	頁
第1 監査の方針	1
第2 監査の対象	1
第3 監査の方法	2
第4 監査の期間	3
第5 監査の着眼点	4
第6 監査の結果	
1 補助金等交付団体	5
2 出資団体	7
3 指定管理者	7
第7 総括意見	10
資料編（監査対象団体の概要）	
・株式会社グローバルキッズ.....	15
・社会福祉法人千代田区社会福祉協議会.....	21
・一般社団法人千代田区観光協会.....	27
・公益財団法人まちみらい千代田.....	37
・社会福祉法人武蔵野会.....	43
・千代田ルネッサンスグループ.....	49
・ちよだすぽすたみらい.....	59

第 1 監査の方針

地方自治法第199条第7項及び千代田区監査基準に基づき、補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体（以下「補助金等交付団体」という。）、出資している団体（以下「出資団体」という。）及び公の施設の管理を行わせている団体（以下「指定管理者」という。）の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかについて、監査を実施しました。

第 2 監査の対象

1 補助金等交付団体

下表の団体に対し令和5年度に交付した各種補助金等のうち、同表に記載したものに係る出納その他の事務の執行を対象としました。

団 体 名	所 管 課	対象補助金等	補助金の額
株式会社 グローバルキッズ	子ども部 子ども支援課	千代田区保育施設等加算給付実施要綱に基づき、グローバルキッズ飯田橋こども園を対象として交付した加算給付	208,298,735円
社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会	保健福祉部 福祉総務課	千代田区社会福祉協議会に対する補助金交付要綱に基づき、千代田区社会福祉協議会を対象として交付した補助金	273,467,104円
一般社団法人 千代田区観光協会	地域振興部 商工観光課	観光振興推進事業補助金交付要綱に基づき、千代田区観光協会を対象として交付した補助金	179,582,752円

2 出資団体

下表の団体が令和5年度に行った事業に係る出納その他の事務の執行を対象としました。

団 体 名	所 管 課	出資の額
公益財団法人 まちみらい千代田	地域振興部 コミュニティ総務課	1,000,000,000 円

3 指定管理者

下表の施設の指定管理者が令和5年度に行った指定管理業務に係る出納その他の事務の執行を対象としました。

施 設 名	指定管理者名	所 管 課	指定管理料の額
千代田区立 障害者就労支援施設	社会福祉法人武蔵野会	保健福祉部 障害者福祉課	36,189,910円
千代田区立図書館	千代田ルネッサンス グループ	地域振興部 文化振興課	876,636,041円
千代田区立 スポーツセンター	ちよだすぽすたまらい	地域振興部 生涯学習・ スポーツ課	146,816,945円

第3 監査の方法

千代田区監査基準及び令和6年度千代田区監査計画（監査基本計画及び監査実施計画）に基づき、予備調査及び委員監査に区分して、対象団体ごとに期日を定め、監査を実施しました。

1 予備調査

監査委員事務局職員は監査委員の命を受け、対象団体及び所管課から監査に必要な資料の提出を求めて調査を行い、その結果を監査委員に報告しました。

なお、公益財団法人まちみらい千代田については、専門的な視点から経営状況及び会計処理を調査するため、公認会計士に調査を委託し、その報告を予備調査の一環としました。

2 委員監査

次の事項について、対象団体の関係者及び所管課課長等から説明を求めました。

- (1) 財政的援助等の目的
- (2) 対象団体の概要
- (3) 事業実績等に対する団体及び所管課の評価
- (4) 予備調査結果

第4 監査の期間

令和6年7月25日～令和6年12月16日

なお、監査委員事務局職員による予備調査及び監査委員による委員監査の個別の実施状況は、次のとおりです。

団 体 名	予備調査実施期間	委員監査実施日
株式会社グローバルキッズ	令和6年9月6日 ～令和6年9月13日	令和6年11月13日
社会福祉法人千代田区社会福祉協議会	令和6年9月6日 ～令和6年9月13日	令和6年10月30日
一般社団法人千代田区観光協会	令和6年9月26日 ～令和6年10月3日	令和6年10月30日
公益財団法人まちみらい千代田	令和6年8月22日 ～令和6年9月5日	令和6年11月13日
社会福祉法人武蔵野会	令和6年9月24日 ～令和6年10月2日	令和6年11月13日
千代田ルネッサンスグループ	令和6年9月26日 ～令和6年10月4日	令和6年11月14日
ちよだすぽすたみらい	令和6年9月4日 ～令和6年9月12日	令和6年10月30日

第5 監査の着眼点

監査は、次の項目ごとに、それぞれに定める内容を主眼として実施しました。

1 補助金等交付団体

(1) 補助金等の決定及び会計処理

交付の根拠となる法令等に基づき補助金等の交付決定が適法かつ適正に行われているか。また、交付及び受入れに係る会計処理は適正に行われているか。

(2) 補助事業の実施状況

補助事業は、補助の目的に沿って適正に行われているか。

(3) 補助の成果

補助に見合う成果が得られているか。

(4) 計画書、報告書等の作成状況

書類は適切な時期に作成し、提出されているか。また、内容に不備はないか。

(5) 所管課による指導、監督の状況

交付目的に沿って補助金等が有効に活用されるよう、対象団体を適切に指導、監督しているか。

2 出資団体

(1) 規程類の整備状況

事務の執行の根拠となる経理規程等諸規程は適切に整備されているか。

(2) 事業の運営状況

対象団体の事業は、出資の目的に沿って適正に運営されているか。

(3) 対象団体の経営状況

対象団体の経営状況は良好か。

(4) 決算諸表等の作成状況

書類は適正に作成しているか。また、内容に不備はないか。

(5) 所管課による指導、監督の状況

出資の目的に沿って事業が運営されるよう、対象団体を適切に指導、監督しているか。

3 指定管理者

(1) 指定管理料の決定

指定管理料は、適正に算定され、決定しているか。

(2) 事業及び管理業務の実施状況

事業及び管理業務は、基本協定書等に従い適正に実施しているか。

(3) サービス提供に関する評価

対象団体が提供するサービスについて、施設利用者等による評価を実施しているか。また、その評価をもとに、サービス内容の改善に努めているか。

(4) 計画書、報告書等の作成状況

書類は適切な時期に作成し、提出されているか。また、内容に不備はないか。

(5) 所管課による指導、監督の状況

指定管理者制度の目的に沿って施設が管理運営されるよう、対象団体を適切に指導、監督しているか。

第6 監査の結果

各団体においては、監査の対象とした事項はおおむね適正に執行されていたと認められた一方、一部の事務においては是正又は改善が必要である事例が認められ、指摘を行いました。

なお、各団体の監査の結果については、次のとおりです。

1 補助金等交付団体

(1) 株式会社グローバルキッズ

区は、保育内容の充実を促進し、児童福祉の向上を図ることを目的として、団体が運営するグローバルキッズ飯田橋こども園に対し、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づき支給する施設型給付費に加え、「千代田区保育施設等加算給付実施要綱」に基づく加算給付を交付しています。

監査の結果、加算給付の交付決定に係る手続は要綱の規定に基づき適正に行われ、団体の会計処理も適正に行われており、特に指摘すべき事項はありませんでした。

こども園では、地域の子育て家庭の交流の場となるように、施設を利用して親子体操教室や食育講座、観劇会などが、開設時より子育て支援事業として実施されています。令和5年度は、未就園児向けにリトミックや体操の講座、4歳以上の親子の陶芸教室、子育て中の父親向け講座など、参加者の層を意識した事業の実施に取り組んでいました。

保育需要が落ち着きを見せ始め、今後の保育事業には、より質の高いものが求められると考えます。団体においては、これからも保護者の求める保育に応える事業者であるためにも、保育事業の質の向上に努めてください。

所管課である子ども部子ども支援課は、加算給付を始めとする各種補助金等の適時適切な交付を通じ、今後も団体が安定した保育事業の運営を維持し、保護者の多様なニーズに対応した保育が提供できるよう支援に努めてください。

(2) 社会福祉法人千代田区社会福祉協議会

区は、区内の社会福祉事業の能率的運営及び区民の福祉向上を図ることを目的として、団体に補助金を交付しています。

監査の結果、交付を受けた補助金を団体が年度末に精算する際、補助対象経費である人件費のうち役員の法定福利費を二重に計上して精算書を作成し、所管課も当該精算内容が適正であるとして補助金額を確定したことにより、令和5年度の補助金を1,298,754円超過交付していました。団体は、超過交付額を速やかに区に返還するとともに、当該年度前に交付を受けた補助金についても同様の誤りがないか確認してください。今後は実績資料などの内容を十分確認したうえで精算し、区へ報告してください。所管課である保健福祉部福祉総務課は、実績資料などにより精算内容が適正であることを確実に審査の上、補助金額を確定してください。

また、補助金交付要綱には補助対象経費や補助率、算定方法などに関する明確な規定がなく、所管課は過去の検討資料などに基づき毎年度交付内容を決定する運用としていました。補助金の客観性や透明性を確保し、補助金を適正に交付するためにも、補助金交付に関する基本的事項について考え方を整理し、要綱等に記載するなど明確にしてください。

団体はこれまで区や関係機関と連携を図りながら多様な事業を実施し、地域福祉の中核機関としての役割を果たしてきました。近年は社会環境の変化に伴い、福祉に対する区民の要望も多種多様に变化しており、その役割は一層重要なものとなっています。今後も区などとの連携を更に強化するとともに、団体内部での業務の効率化などを推進し、団体が目指す「みんなが参加し、ささえ合うまちづくり」の実現に向けて尽力してください。

(3) 一般社団法人千代田区観光協会

区は、区内の観光事業の振興を図るために実施する調査、研究、情報受発信、イベント開催その他観光事業の促進及び一層の充実を図り、もって観光振興の推進に資することを目的として、団体に補助金を交付しています。

監査の結果、補助金の交付決定に係る手続は要綱の規定に基づき適正に行われ、団体の会計処理も適正に行われており、特に指摘すべき事項はありませんでした。

令和5年度は、観光資源磨き上げ創出事業として、多くの方に千代田区を訪れ、区内を回遊してもらうきっかけとなるように、徳川家康をテーマに講演会や謎解きイベントなどが実施されました。また、千代田区産業振興基本計画において観光客の回遊が少ないと現況が示されていることから、既存のイベントにおいて回遊を促すために観光案内を行うなど、千代田区の魅力が幅広い層に

新たに認知されるよう努めていました。

今後も団体が、柔軟な機動力を生かし、観光イベントを実施することはもとより、区内観光資源に関わる各所とも連携して、その魅力を高め、それら情報を発信する観光振興事業が、区への来訪者を増やし、地域経済の活性化に寄与することを期待します。

所管課である地域振興部商工観光課は、区の観光施策において団体が果たしている役割を踏まえ、引き続き団体の活動の支援を行うとともに、適切な指導監督に努めてください。

2 出資団体

(1) 公益財団法人まちみらい千代田

団体は、居住支援や産業振興等に関連する事業を総合的に推進することにより、活力ある地域社会の構築や、区に住み、働き集う人たちが心豊かに生活することのできる地域社会の発展に寄与することを目的として設立されました。

監査の結果、「住宅まちづくり」「産業まちづくり」「協働まちづくり」の分野ごとに事業を実施するとともに、適宜見直し、拡充を行っており、区が出資した目的に沿って適切かつ効率的に運営されていました。また、会計処理については、公益法人会計基準に準拠しており、おおむね適正に処理されていました。一方、指摘すべき事項として、財務諸表において、一部の有価証券の期末評価額算定に誤りが認められました。今後、財務諸表を作成するに当たっては、記載内容と関係書類とを確実に照合し、会計方針に従い適正な処理に努めてください。

所管課である地域振興部コミュニティ総務課は、財務諸表が適正に作成されるよう、指導監督に努めてください。

また、団体の活動拠点があるエリアは市街地再開発が予定されていることや、自律的な経営判断を尊重するとともに、透明性や信頼性を高める仕組みへと見直し、令和7年4月からの公益法人制度改革を見据えて、団体の財政基盤の根幹である区有財産貸付の有効性や事業の整理等、今後のまちみらい千代田のあり方を検討してください。

3 指定管理者

(1) 社会福祉法人武蔵野会

区は、障害者に対し生産活動その他の活動の機会を提供することにより障害者の自立を促進し、障害者の福祉の増進を図るため、平成19年に従来の区立心身障害者福祉作業所を廃止し、区役所新庁舎内に新たに区立障害者就労支援

施設（ジョブ・サポート・プラザ ちよだ）を設置しました。本施設は設置当初から指定管理者制度を導入し、団体は令和4年4月から指定管理者として運営に当たっています。

監査の結果、指定管理料の支払手続は年度協定書に基づき適正に行われ、指定管理料及び事業実施に係る会計処理も、おおむね適正に行われていました。一方、指摘すべき事項として、業務の一部を第三者に委託する場合は事前に書面により申請し、区の承認を受けなければならないと基本協定書で定めるところ、パンなどの製造販売業務や清掃業務を、書面による事前手続を行わずに第三者に委託していました。また、区に提出された事業報告書や労務台帳など複数の書類において、基礎資料との数値の不一致が認められました。今後は基本協定書に従い事前に手続を行うとともに、提出書類の作成に当たっては記載内容を基礎資料と確実に照合し、提出前に団体内で十分確認するよう徹底してください。

所管課である保健福祉部障害者福祉課は、協定書で定めた事項が遵守されているか、提出書類の内容に問題がないかを、ヒアリング等を行って適切に確認するとともに、業務に関する情報共有をより密に行うなど、団体の指導監督に努めてください。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたことに加え、新規受託事業の受注もあり、就労支援事業収入や事業利用者の工賃が前年度に比べて大幅増となる実績を上げています。今後も施設の安定した運営を行うとともに、活動の機会の拡充や、支援が必要な障害者の利用促進などを通じて、障害者の自立を促進するという施設の設置目的の実現に努めてください。

（2）千代田ルネッサンスグループ

区は、区民等の教育と文化の一層の発展に寄与することを目的として、3つの図書館と2つの分館（まちかど図書館）を設置しています。平成19年、千代田図書館、四番町図書館及びまちかど図書館に指定管理者制度を導入し、平成29年から日比谷図書文化館も含めた一体的な運営が開始されました。

団体は、複数の企業で構成され、制度導入時からこの間構成員の変更を経ながら指定管理者として運営に当たり、令和4年4月から4期目の運営を行っています。

監査の結果、指定管理料の支払手続は年度協定書に基づき適正に行われ、指定管理料及び事業実施に係る会計処理も適正に行われ、特に指摘すべき事項はありませんでした。

コロナ禍では臨時休館や開館時間の短縮などで来館者が減少しましたが、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後は様々な企画を施したことにより、四番町図書館を除いた4館で来館者が前年度を上回りました。しかし、ピ

ーク時との実績比では7割程度のため、更なる訴求力のあるセミナー・イベントや展示等の企画など来館者の増加に寄与する魅力あふれた運営や、グループ構成企業内での専門的知識を活かした貸出券のアプリ化などのDX化による利用者へのサービス向上について検討し、実施することを期待します。

所管課である地域振興部文化振興課は、時代の変化と多様化する利用者のニーズを的確に捉え、より満足度の高いサービスを利用者に提供するために達成目標値の設定による評価や図書館評議会を実施し、団体の事業運営に対する指導監督に努めてください。

(3) ちよだすぽすたみらい

区は、総合体育館と館内に併設していた内神田社会教育会館、九段社会教育会館を一体的に運営管理するために、平成19年から指定管理者制度を導入し、総合体育館の名称も「千代田区立スポーツセンター」に改称しました。

団体は、複数の企業で構成され、制度導入時からこの間構成員の変更を経ながら、スポーツセンターと九段生涯学習館併せて指定管理者として運営に当たり、令和4年4月から4期目の運営を行っています。

監査の結果、指定管理料の支払手続は年度協定書に基づきおおむね適正に行われ、指定管理料及び事業実施に係る会計処理も適正に行われ、特に指摘すべき事項はありませんでした。

スポーツセンターの利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、平成30年度をピークに減少が続いていましたが、5類感染症移行後は、増加傾向にあります。しかし、ピーク時と比べて8割程度しか回復していません。これは、コロナ禍をきっかけとした働き方改革等により、大手町などスポーツセンターに近接している地域の在勤者の出社日数が減り、利用が減少していることなどが要因であると考えられます。今後は、利用率の低い平日昼間の時間帯の施設の有効活用や指定管理者として培った知識と経験で新たな企画を打ち出すなど、更なる利用促進及び利用者満足度向上を図り、もって安定的な施設運営に努めてください。

所管課である地域振興部生涯学習・スポーツ課は、現在、新スポーツセンター基本構想の策定に努めていますが、新施設の整備までは老朽化している現施設の維持管理について、団体と十分協議したうえで建物修繕や設備保守を計画的に行い、施設利用者の安全確保に努めてください。

第7 総括意見

今回の財政援助団体等監査は、補助金等交付団体、出資団体及び指定管理者に対して実施し、その結果、補助金及び指定管理料の交付手続については、要綱等に則りおおむね適正と認められた一方、補助金精算の際、対象経費を二重に計上し、超過交付となった事例が見受けられました。

また、団体の会計処理や事業運営についてもおおむね適正と認められた一方、出資団体の会計処理については、財務諸表の一部の有価証券の期末評価額に誤りが認められ、指定管理業務については、基本協定書等の規定どおりに運用されていない事例が見受けられました。

各団体及び所管課においては、以下の点に留意して改善等されるよう努めるとともに、各団体は、効果的、効率的な運営を図り、区民の期待に応えてください。

まず、補助金は、税金等の貴重な財源を公益上の必要性から交付するものであり、交付にあたっては、公平性、公正性、客観性が求められます。区民への説明責任を果たしていくためにも、明確な根拠に基づき執行し、透明性を高めていくことが不可欠です。しかしながら、補助対象経費の範囲や算出方法、精算方法等基本的事項が明確に規定されないまま補助金を交付している事例がありました。

補助金については、これまで区は、有効的な執行と支出の適正化を図るための取組を進めてきましたが、改善の余地があると思われるものも見受けられます。

所管課は、補助金に係る基本的事項について改めて整理するとともに、各団体の関係職員の共通認識を図る必要があると考えます。さらに、補助金を統括する区の部署においては、所管課が不断の見直しを行うことができるよう全庁的な取扱いについて、一定の方向性を示し、区としての取組を進めてください。

加えて、それぞれの事業現場においては、各団体の主体性を尊重しつつ、助言等を行い、より効果的、効率的な事業運営が行えるように支援することが大切です。所管課は各団体の運営状況を適時適切に把握し、補助金の交付時期や補助対象についての情報提供等事業推進のための更なる連携に努めてください。

次に、出資団体については、その出資金は区民の税金等貴重な財源で賄われており、出資の目的に沿って適正に運営されることが求められます。

事業運営については、団体の収益の柱であるちよだプラットフォームスクウェアが再開発のエリアに入っていることから、様々な視点から事業の規模と内容の検討を行い、今後の方向性を明らかにしてください。

また、財務面では、利回りの高い債券等により、積極的な運用の果実を得て、区の補助金に依存しない財政基盤を築き、団体の運営を行っています。引き続き、公益財団法人まちみらい千代田資産運用規程に基づき、資産の適正かつ効率的な運用を行ってください。

最後に、指定管理者制度は、公の施設の管理運営について、民間事業者が持つノウハウやアイデア、専門性等を活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応を図り、区民サービスの向上と効率的な施設運営が行われることを期待するものです。

そのため区は、サービス水準の維持・向上や業務の適切な運営に資するため、基本協定書に則り指定管理業務が適切かつ確実に行われているかを適宜確認し、指定管理者との共通理解の確立に努め、業務運営の適正化を図る必要があります。

一方で、千代田区立図書館と千代田区立スポーツセンターにおいては、平成19年からほぼ同じ構成のグループ企業が指定管理業務を行っています。このことは、指定管理業務に関するノウハウの蓄積、施設利用者との関係性の維持向上など様々なメリットがある反面、制度導入時にメリットとされた競争性が発揮されにくい状況になってきていると考えられます。

また、2つの施設とも単年度収支が赤字となっていることについて、指定管理期間の全体収支の中でどのような収支計画としていくのか、所管課は団体から報告を求め、その内容を精査し、継続的な事業運営につなげていく必要があります。

事業者にとって利潤は、事業継続の根幹であり、公の施設を運営しているといえども、利益を上げることは不可欠です。事業現場での日常業務の指導監督に加え、次期の事業者選定にあたっては、指定管理者制度ガイドラインを踏まえたサービス水準の向上と経費のバランス、競争性の確保など課題解決に向けて検討を行ってください。

資 料 編

(監査対象団体の概要)

この資料は、監査対象団体及び所管課が作成しました。
特に注釈のある場合を除き、令和6年4月1日現在の情報です。

株式会社グローバルキッズ

1 団体の概要

- (1) 所在地 千代田区富士見二丁目 14 番 36 号
- (2) 設立年月日 平成 18 年 5 月 23 日
- (3) 代表者 代表取締役社長 中正 雄一
- (4) 主な事業
 - ア 保育施設の運営
 - イ 公共施設、イベント等における託児サービス
 - ウ 開業、経営に関する企画、支援、コンサルティング
 - エ 前各号に付帯する一切の事業

2 補助金交付対象施設

(1) 施設名

グローバルキッズ飯田橋こども園

(2) 設置目的

【企業理念】

子ども達の未来のために

【保育理念】

一人ひとりの子どもが、かけがえのない人生を豊かに歩んでいくために、その人生のスタートである乳幼児期を『愛おしい存在』として認められ、その『命』を守られ、『心地よくいきいきと生きる』こと。グローバルキッズは、これが最も重要であると考えています。子どもの気持ちを尊重し、受け止め、認めることで、子どもは『自己』を十分に発揮します。

そして周りの人への信頼感が育ち、『自分は大切な存在』であることを感じ取っていきます。子どもたちが日々の生活をとおして、『自分を大切にし』『人を大切にする』という人として大切な力が育っていくよう、丁寧に、広い視野と客観性を持って保育を行います。

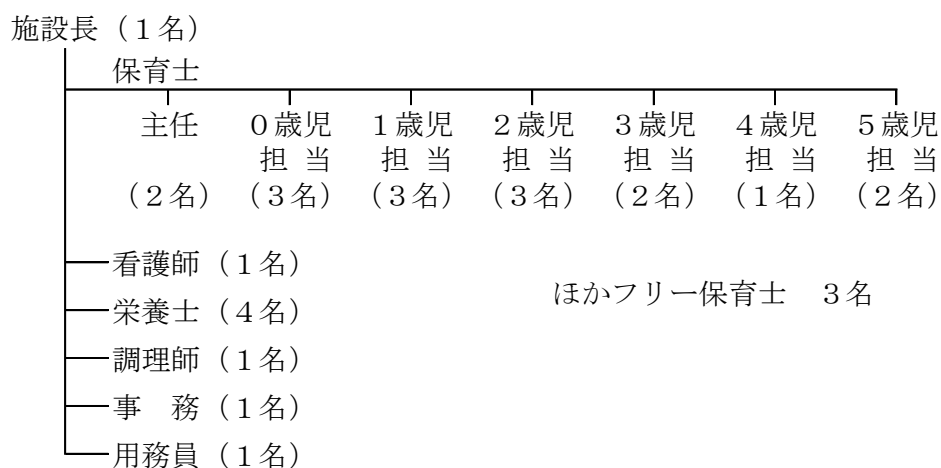
(3) 施設概要

ア 開設年月日	平成 28 年 4 月 1 日
イ 所在地	千代田区富士見二丁目 14 番 37 号 富士見イースト 1・2 F
ウ 所有関係	賃貸
エ 建物の構造	鉄筋コンクリート造 地上 5 階 地下 1 階建ての 1・2 階部分
オ 床面積	1,804.54 m ²

(4) 職員数

計 28 名

(内訳) 施設長 1 名、保育士 19 名(うち主任 2 名、非常勤 3 名)、
看護師 1 名、栄養士 4 名、調理師 1 名、事務 1 名、用務員 1 名
(構成)



(5) 事業内容

【運営方針】

当施設は、児童福祉法、子ども子育て支援法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とします。

【保育目標】

1. 笑顔で伸び伸びと過ごせる子
2. 自分の気持ちを自由に表現できる子
3. 自己肯定感を持ち、思いやりのある子
4. 興味関心を持ち、自分への自信に繋げる子

【保育方針】

1. 子どもに寄り添い大切にされていると感じられる保育
2. ゆったりとした関わりの中で、一人ひとりを愛する保育
3. 様々な体験を通じて子どもの意欲を高める保育
4. 子どものやりたい!やってみたい!という気持ちを受け止める保育

3 補助金の交付実績等

「千代田区保育施設等加算給付実施要綱」に基づき、グローバルキッズ飯田橋こども園を対象として交付した、令和5年度の補助金に係る実績は下表のとおりである。

(1) 交付額

(単位：円)

項 目	交付済額①	対象経費実績額②
賃借経費加算	143,513,316	143,513,316
保育充実加算	528,332	528,332
給与等処遇改善事業実施加算	8,760,000	8,760,000
基準外職員等配置加算	12,480,000	12,480,000
派遣職員配置経費加算	86,660	86,660
保育補助配置経費加算	1,680,000	1,680,000
健康管理加算	379,489	379,489
A E D設置加算	48,972	48,972
アレルギー児対応加算	936,000	936,000
障害児等対応加算	1,656,000	1,656,000
0歳児保育対策加算	5,600,000	5,600,000
保育運営費加算	11,582,480	11,582,480
延長保育事業加算	2,166,000	2,166,000
専門職等配置経費加算	9,575,020	9,575,020
子育て支援事業実施加算	4,827,596	4,827,596
副食費加算	3,530,170	3,530,170
定員人数補償加算	948,700	948,700
【合計】	208,298,735	208,298,735

※ 実績に基づく交付のため、①と②は同額

(2) 主な充当内容

ア 人件費

イ 管理費

ウ 児童処遇費

4 補助金交付対象施設における主な実績

在籍園児数（4月1日現在）

（1）短時間保育の在籍園児数

（単位：名）

年齢	3歳児	4歳児	5歳児	小計
定員	10	10	10	30
令和5年度園児数	3	9	3	15

（2）長時間保育の在籍園児数

（単位：名）

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計
定員	12	17	18	19	19	19	104
令和5年度園児数	7	13	17	18	17	19	91

（3）合計在籍園児数

（単位：名）

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計
令和5年度 定員	12	17	18	29	29	29	134
令和5年度園児数	7	13	17	21	26	22	106
令和4年度園児数	8	17	15	29	20	23	112

《令和5年度月別在籍園児数推移》

（単位：名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計園児数	106	108	110	112	110	111	111	113	114	116	116	116

5 団体による自己評価

グローバルキッズ飯田橋こども園は、地域において保育を必要とする保護者様に寄り添い、安心・安全な環境でお子さまをお預かりする中で、子ども達の未来のために「見守る保育」を実践しています。

乳児期には穏やかな環境で、信頼できる他者との関わりや生活を通して十分に愛着を形成し、0、1歳児は発達に合わせ、0歳児が1歳児の部屋と一緒に活動を楽しめるよう柔軟に対応し、年の近い児と過ごす事で、より多くの刺激を受けながら生活する事が出来るような保育を実践しております。

幼児期には個々の気持ちを大切にできる様、お子さま自身が選択できる機会を増やし、お子さま自身が選ぶ（決める）経験をする事で、主体性が育まれていくような保育を実践しております。4、5歳児については、異年齢で過ごすことで、年齢ではなく発達に合わせた保育が実践でき、その年齢だからこれをしなければならぬという考え方ではなく、個々の得意不得意、特性に応じて活動を選択できる環境を用意できる様、取り組んでおります。

グループを作ることによって、仲が深まり助け合ったりする様子も見られるようになってきている中で、お子さま同士の関わり合いを大切にし、保育者がすぐに援助するのではなく、見守り、周りのお子さまがどのように対応するか、どう関わりかけるかを判断しながら、援助しております。その為に、お子さま個々の特性をよく把握し、働きかけていく事が大切だと考えております。

環境面では、各クラスでゾーニングされており、遊食寝の場所が確保されております。食べて寝て遊ぶという欲求を十分に満たすことができる環境となっており、集団生活の為、最低限の約束事や目安の時間はありますが、行動を無理強いする事なく、個々の様子や気持ちを汲み取りながら促したり、本人が選択できるような環境を意識しております。

また、地域の皆様との交流の場として、子育て支援イベントの開催もしております。体操や親子で英語リトミック、陶芸、劇遊びや観劇、移動動物園などを企画しており、園の競技場やキッチン、工房、遊戯室で実施し、園の雰囲気を感じてもらいながら、地域の方にとってもグローバルキッズ飯田橋こども園が気軽に来れる場所、身近な場所になれるよう心掛けております。

区補助金につきましては、以上の活動を実践するための経費として、適正・適切に活用するよう努めて参りました。

6 所管課としての評価・今後の方向性

グローバルキッズ飯田橋こども園は、地域子育て支援、地域交流の場として貢献している。区の補助金を活用した取り組みである「GKIDS PLAY FACTORY」では、1階にある屋内競技場・工作室・キッチンスタジオといった充実した設備を活かし、園児だけでなく、保護者、祖父母も含め、普段できない経験を楽しめるイベント・ワークショップを延べ108回実施しており、本取り組みの参加者数は園児よりも保護者が多く、延べ656人の大人が参加していることから、子育てコミュニティの基盤としての役割を担っているといえる。

また、区の補助金を活用して10名の定員基準外保育士職員や、看護師、4名の栄養士を配置し、要配慮児やアレルギー児といった個別対応が必要な園児に対しても対応を行っており、園児の主体性を重んじた充実した保育が展開されている。

今後についても、こども園という特性を活かしながら、保護者への支援とともに地域の方々への貢献も果たしていただいた上で、引き続き保育の充実に取り組んでいきたい。

社会福祉法人千代田区社会福祉協議会

1 団体の概要

- (1) 所在地 千代田区九段南一丁目6番10号
 (2) 設立年月日 昭和27年8月22日
 (3) 法人認可 昭和37年11月7日
 (4) 代表者 会長 中井修
 (5) 会員数 個人会員 96名、団体会員 144団体
 (6) 組織

○理事会等

理事会	13名
会長	1名
副会長	3名
常務理事	1名
理事	8名
評議員会	34名
監事	3名

○事務局（令和6年4月1日現在、臨時職員（短期アルバイト）を除く）

事務局長（常務理事兼任）	1名
事務局次長	1名
総務課長	1名
総務係	6名
管理係準備担当主査	1名
地域サポート課長	1名
地域サポート係	9名
アキバ分室	6名
在宅サポート課長（事務取扱）	1名
成年後見センター	9名
在宅サポート係	8名
いきがいサポート課長	1名
いきがいサポート課担当課長	1名
高齢者活動センター	12名
多世代交流担当	2名
研修センター	3名

(7) 設 立 目 的

千代田区社会福祉協議会は、千代田区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

(8) 主 な 事 業

- ア 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- イ 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ウ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- エ 上記のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- オ 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- カ 共同募金事業への協力
- キ 在宅福祉サービス活動の企画及び推進
- ク 高齢者活動センターの運営（指定管理事業）
- ケ 福祉サービス利用援助事業
- コ 生活福祉資金貸付等相談事業
- サ その他この法人の目的達成のために必要な事業

2 補助金の交付実績等

区は、「社会福祉法人千代田区社会福祉協議会に対する補助金交付要綱」に基づき、人件費及び事務事業費について、補助を行っている。

令和5年度の補助金に係る執行状況は下表のとおりである。

(単位：円)

項 目		補助金額 ①	執行金額 ②	区返還額 (①－②)
人件費		232,856,000	229,452,380	3,403,620
	人件費	232,856,000	229,452,380	3,403,620
事務事業費		50,603,000	44,014,724	6,588,276
	事務費	20,270,000	17,160,287	3,109,713
	事務局運営事務費	13,473,000	11,332,886	2,140,114
	アキバ分室事務費	6,797,000	5,827,401	969,599
	事業費	30,333,000	26,854,437	3,478,563
	事務局運営事業	1,386,000	1,381,958	4,042
	地域福祉推進事務事業	13,555,000	11,785,427	1,769,573
	ボランティア活動推進事業	4,714,000	3,594,985	1,119,015
	成年後見事業推進事業	10,678,000	10,092,067	585,933
合 計		283,459,000	273,467,104	9,991,896

3 団体の収支決算額

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動による収支			
事業活動による収入		事業活動による支出	
会費収入	2,581,190	人件費支出	364,460,144
指定寄附金収入	6,014,820	事業費支出	141,760,647
経常経費補助金収入	299,483,906	事務費支出	42,492,532
受託金収入	219,776,494	返還金支出	10,207,002
事業収入	12,423,754	分担金支出	11,417,701
負担金収入	3,260,330	助成金支出	300,000
受取利息配当金収入	1,603	その他の支出	8,590
その他の収入	2,172,190		
事業活動収入計 ①	545,714,287	事業活動支出計 ②	570,646,616
事業活動資金収支差額 ③=①-②			△ 24,932,329
施設整備等による収支			
施設整備等による収入		施設整備等による支出	
固定資産売却収入	2,037,480	固定資産取得支出	4,112,270
施設整備等収入計 ④	2,037,480	施設整備等支出計 ⑤	4,112,270
施設整備等資金収支差額 ⑥=④-⑤			△ 2,074,790
その他の活動による収支			
その他の活動による収入		その他の活動による支出	
積立資産取崩収入	9,637,893	積立資産支出	6,631,418
事業区分間繰入金収入	2,874,694	事業区分間繰入金支出	2,874,694
拠点区分間繰入金収入	3,163,000	拠点区分間繰入金支出	3,163,000
		その他の活動による支出	20,500
その他の活動収入計 ⑦	15,675,587	その他の活動支出計 ⑧	12,689,612
その他の活動資金収支差額 ⑨=⑦-⑧			2,985,975
予備費支出			0
当期資金収支差額合計 ⑩=③+⑥+⑨			△ 24,021,144

4 団体の主な実績

事業名		令和5年度	令和4年度
地域福祉推進事業			
ふれあい福祉まつり		参加者 2,800名	参加者 3,100名
ご近所福祉活動		68町会	67町会
地域情報メールマガジン事業		読者数 1,697人	読者数 1,671人
はあとサロン・みんなのサロン事業（一番町・和泉・アキバ）		297回	295回
ふれあいサロン事業（三崎町・子育て）		199回	183回
いきいき健康マージャン交流会		参加者 94名	参加者 75名
ふたばサービス事業		活動件数 4,360件	活動件数 4,999件
アキバ分室事業		来所者 2,803名	来所者 2,090名
権利擁護事業・成年後見制度利用支援事業			
財産保管・管理サービス		契約件数 5件	契約件数 5件
福祉専門法律相談		相談件数 45件	相談件数 47件
法人後見受任事業		受任 19件	受任 17件
成年後見制度推進機関運営		申立相談 102件	申立相談 116件
将来に備えるサービス		契約件数 7件	契約件数 3件
区民後見人養成事業		受任者 9名	受任者 9名
ボランティア・市民活動推進事業（ちよだボランティアセンターの運営）			
ボランティアセンター事務事業		活動件数 7,583件	活動件数 7,466件
ボランティアクラブ		参加企業 81社	参加企業 75社
ボランティア情報誌		年6回発行	年6回発行
ボランティア活動支援事業		相談件数 1,057件	相談件数 931件
災害ボランティアセンター事業		講座回数 3回	講座回数 3回
配食グループ活動支援助成		3団体	3団体
法人運営事業			
会報発行		年5回発行	年5回発行
はあとプラン推進委員会		評価委員会 1回	策定委員会 5回
地域福祉活動提案事業			
地域福祉活動提案事業		28件	33件
地域福祉活動提案事業（サロン）		25件	27件

5 団体による自己評価

近年、少子化や核家族化の進行、さらには生活様式の変化に伴い、福祉ニーズは多種多様化しており、住民をはじめあらゆる主体が参画する「地域共生社会」の実現に向けて地域社会が一体となって取り組んでいく必要があります。

本会は、区や区民等の協力により、区民との顔の見える関係づくりを基盤とする多様な地域福祉事業を展開し、住民参加の「福祉コミュニティづくり」に取り組んできました。また、法人運営や事業展開において一定の自主性、自立性を図るため自主財源の確保にも取り組み、一定の成果を上げています。

今後は、区や区民、関係機関との連携をより一層強化し、地域でいつまでも安心して住み続けられる福祉のまちづくりを推進するために、事務事業の効率化やDX

推進の加速化を一層進めるべく、D X推進を阻害する慣習について積極的に見直し、効率化を計画しています。

地域福祉課題に対し広範な区民や関係機関と連携しながら柔軟に対応し、積極的に事業展開を図る一方で、創意と工夫により、経営資源の効果、効率的な運用を図っていきます。

6 所管課としての評価・今後の方向性

近年、区民ニーズが複雑化多様化していく中、区民が安心して健やかに日常生活を送れるよう地域福祉の拠点を設け、地域資源をコーディネートするための人材育成や連携を進める必要がある。そのような状況において、千代田区社会福祉協議会は地域の中核として、地域が抱える様々な課題の解決に寄与している。

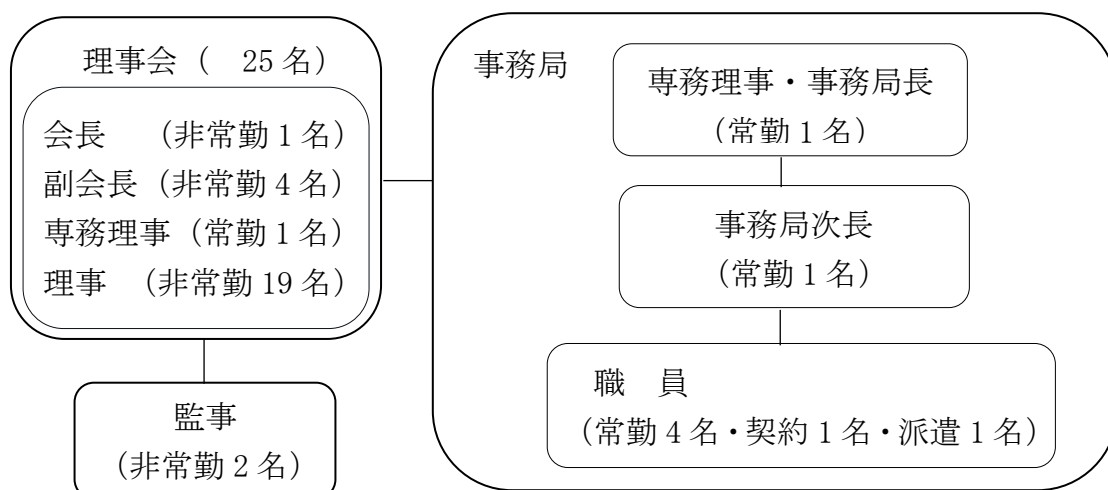
今後も引き続き福祉ニーズの把握を行うとともに、効率的に地域課題を解決するためのD X推進を行い、区と連携を図りながらより一層地域福祉向上に貢献できることを期待している。

一般社団法人千代田区観光協会

1 団体の概要

- (1) 所在地 千代田区九段南一丁目6番17号
- (2) 設立年月日 昭和26年7月1日
- (3) 法人認可 平成23年1月21日
- (4) 代表者 会長 藤井 隆太
- (5) 会員数 法人会員242社 個人会員16名 賛助会員15社
(令和6年8月末現在)

(6) 組織



※令和6年8月末現在

(7) 設立目的

千代田区及びその周辺地域の自然、景観、文化・歴史、産業・技術などの資源を活用し、観光事業の振興を図ることにより、千代田区の魅力を高め国内外の人々との交流を促進し、もって地域文化の維持発展及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

(8) 主な事業

地域との連携及び支援事業／観光資源磨き上げ創出事業／観光イベント事業／観光情報発信事業／観光人材育成事業／観光協会推進事業

(9) 会計年度

6月1日～翌年5月31日

2 補助金の交付実績等

(1) 監査の対象となる区補助金

「観光振興推進事業補助金交付要綱」に基づき、一般社団法人千代田区観光協会の事業に必要な経費として交付した、令和5年度の補助金に係る実績は下表のとおりである。

(単位：円)

項 目	交 付 額	実績金額	区返還額
地域との連携及び支援事業	24,007,000	19,646,582	4,360,418
観光資源磨き上げ創出事業・調査研究	20,000,000	19,972,516	27,484
観光イベント事業	17,009,000	14,862,339	2,146,661
観光情報発信事業	49,800,000	44,018,102	5,781,898
観光人材育成事業	13,930,000	2,690,600	11,239,400
管理運営事業	81,707,000	78,392,613	3,314,387
合 計	206,453,000	179,582,752	26,870,248

(2) 「さくらまつり」出えん金（令和5年12月1日～令和6年5月31日）

補助金交付を受けて実施していた際の課題を解決するため、平成30年度からさくらまつりについては区と出えん契約を締結した上で、出えん金を受け入れた。

令和6年さくらまつり事業に対して、令和5年度の当初受け取った出えん金額は96,333,732円だったが、桜の開花が遅かったことで当初の期間を延長することになったため、追加で14,668,268円を受け取った。

残金は引き続き管理を行い、次年度へ繰り越すこととし、新たな出えん契約締結時に事業予算経費から差し引くこととする。

(単位：円)

前年度繰越額	令和6年 さくらまつり 出えん金受領金額	事業予算経費 合 計 (出えん金)	支 出 額	残 金
14,668,268	111,002,000	125,670,268	117,225,474	8,444,794

3 団体の収支決算額（令和5年6月1日～令和6年5月31日）

（単位：円）

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	176,959,919	事業費	237,355,141
令和5年度補助金分（※1）	145,173,919	地域との連携及び支援事業	20,971,080
令和6年度補助金分（※2）	31,786,000	観光資源磨き上げ創出事業・調査研究	19,972,516
出えん金（※3）	117,225,474	観光イベント事業	133,484,677
会費収入	6,573,000	補助金対象事業	16,259,203
事業収入	23,386,802	出えん金事業（※3）	117,225,474
雑収入	1,801	観光情報発信事業	43,662,084
		観光人材育成事業	2,690,600
		観光協会推進事業	16,574,184
		管理費	77,747,457
		人件費	60,427,182
		管理運営費	17,320,275
		法人税等	70,000
合 計（①）	324,146,996	合 計（②）	315,172,598

収支差額（①－②） 8,974,398円

- ※1 区補助金の交付事業対象期間は4月から翌3月、協会の会計年度は6月から翌5月であることから、協会の収支決算では区の補助金を協会の年度に相応する月数で按分して年度を分けている。収支決算額表上の令和5年度補助金分は、令和5年度補助金として交付決定された補助金（206,453,000円）の10か月相当分（172,044,167円）から令和5年度補助金の交付確定を受けて区へ返還した額（26,870,248円）を差し引いたものである。
- ※2 収支決算額表上の令和6年度補助金分は、令和6年度補助金として交付決定された補助金（190,716,000円）の2か月相当分である。
- ※3 出えん金は、別に管理されており、事業実施に必要な額のみ協会の収支へ繰入が行われるため、収支決算額の出えん金収入は、出えん金事業支出と同額の計上となる。

4 団体の主な実績（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（1）地域との連携及び支援事業

千代田区内で行われる各種行事や地域イベント等を観光資源と捉え、関係団体と連携し、広域的にPRを行うとともに、プレスリリースやニュースレターなどでマスメディアにも発信した。また新たに、地域を盛り上げるためのイベントなどに、千代田区観光協会観光大使リラックマが出演する経費を一定の条件のもと支援した。

ア 季刊発行のガイドブック制作

イ 地域イベントのプレスリリース・PR

ウ 観光大使リラックマ着ぐるみ出演

(2) 観光資源磨き上げ創出事業

令和5年の大河ドラマ「どうする家康」(NHK)の主人公徳川家康をテーマとしたプロモーションを実施し、歴史愛好家、大河ドラマファンだけでなく、多くの方に千代田区を訪れ、区内を回遊してもらうきっかけとした。

ア 千代田区×徳川家康プロジェクト「家康、千代田城入城」

(ア) 謎解きイベント「ちよだ謎解き江戸をつらぬく破魔の弓矢」

(イ) 歴史漫画「家康、千代田城入城」作：すずき 孔 5,000部

(ウ) 「徳川宗家当主と行く！千代田区の徳川家康聖地巡礼ツアー」出演：インフルエンサー「ヨッピー」×徳川宗家第19代徳川家広

(エ) 雑誌『歴史人』WEBコラボ「遠い目症候群 家康、千代田城入城スペシャル」出演：Mummy-D×KOHEI JAPAN

(オ) 歴史特別講演「家康、千代田城入城」講師：歴史学者 平山優×柴裕之

(カ) 区内在住・在学小中高生対象特別授業「歴史を通じ感じる、千代田区になりたち」講師：平山優

(3) 観光イベント事業

ア さくらまつり【出えん金事業】

東京の桜の名所として国内外に著名な千鳥ヶ淵を中心に「さくらまつり」を地域の関係団体の協力・連携のもとに来場者の安全が確保される形態で開催した。

(ア) 期 間 令和6年3月22日～4月7日

(当初4月2日までのところ桜の開花状況に合わせ延長)

(イ) 来場数 23万人

(ウ) 内 容

- ・ 千鳥ヶ淵緑道の夜桜ライトアップ
- ・ 千鳥ヶ淵緑道の車両通行規制と警備員の配置
- ・ AIカメラの設置
- ・ 案内所・販売所の設置
- ・ ウェブサイトさくらまつり特設サイト作成
- ・ リアル謎解きゲーム「怪盗ブロッサムからの手紙」の実施
キット配布数 約8,000部
- ・ インスタグラムキャンペーンの実施(268投稿)
- ・ シンボルロゴキャンペーンの実施(参加 55施設)
- ・ 千代田よりみちtripの実施(ツアー44本 参加218名)

イ 皇居千鳥ヶ淵 灯ろう流し（納涼の夕べ）

昭和 33 年第 1 回の開催以来、お濠を活用し千代田区の夏の風物詩となっている「皇居千鳥ヶ淵 灯ろう流し」を 2 日間実施した。

【実績】

（ア）開催日 令和 5 年 7 月 26 日（水）・27 日（木）

（イ）参加者 ボート乗船 285 名／ボート 113 艘
(26 日 144 名／56 艘 ・ 27 日 141 名／57 艘)

（ウ）観覧者 約 8,700 名（2 日間）

（エ）灯ろう販売数 1,541 個（事前受付 705 個／当日受付 836 個）

ウ 東京大回廊写真コンテスト

千代田区の四季折々の風景や伝統行事、人の営みといった魅力を、様々な人々の視点から、写真を通して発掘してもらい、区の新たな魅力発見に繋げるため、東京大回廊写真コンテストを実施している。グランプリ、準グランプリ、審査員特別賞、千代田区長賞、千代田区民賞、協賛各社賞等の賞を設け表彰した。

（ア）募集期間 令和 5 年 5 月 1 日～8 月 31 日

（イ）応募数 911 点の応募(40 点入選)

（ウ）表彰式 令和 5 年 12 月 7 日 於：秋葉原 UDX

（エ）協賛社 59 社

（４）観光情報発信事業

ア ウェブサイト運営

観光客等のニーズに即した情報提供を行うため、イベント・行事の観光情報や、歴史、文化、食等観光資源などを検索できるデータベース機能を備えるとともに、ホームページのコンテンツの維持管理を行った。また 10 月には千代田区観光インスタグラマー 2 名を決定し、SNS も有効に活用している。

【実績】年間ページビュー数：3,591,186 件

イ 外国人向け情報発信

新型コロナウイルスの影響でインバウンドは一時的に減少しているが、また渡航が可能になった時、まず東京千代田区に行ってみたいと感じてもらえるよう、更なる千代田区の魅力発信を推進するため、観光協会ウェブサイトの姉妹版として、外国人向けの SNS・ブログの運営や、外国人による外国人向けの観光体験レポートの動画制作などを行った。

【実績】ブログ：23 件 動画：9 件

ウ ガイドブック制作

観光客をはじめ案内所、会員ホテル等からも要望の多い観光マップ(日本語)、ちよだ歴史さんぽMAPを一部改訂し発行した。

【実績】 千代田区観光マップ(日本語) 100,000 部
ちよだ歴史さんぽMAP ①～④ 各 20,000 部

エ 観光案内所の運営

千代田区及び周辺地域の観光情報を発信するとともに、来街者の観光相談に対応する観光案内所を運営した。インバウンドの増加に備え、外国語対応できる人材の常駐化を実施してきた。

オ 東京マラソンEXPO出展

東京マラソンのフィニッシュ地点が千代田区丸の内であることから、走者事前登録のEXPO会場で、千代田区ブースを出展し、走者や観覧者に千代田区を回遊してもらえよう、観光情報の発信等を行った。また今年初めて、東京マラソン当日の皇居外苑で開催された、ランナー応援イベントに出展し、マップ配布など観光情報の発信とともに観光大使リラックマグッズを販売した。

カ 皇居乾通り一般公開への協力

宮内庁が主催する皇居乾通り一般公開に際して、来場者の利便性に資するとともに、来場者の区内への回遊につなげるため、皇居乾門前に観光協会のテントを設置し、観光案内を実施した。

秋：令和5年11月25日～12月3日(9日間)

春：令和6年3月23日～3月31日(9日間)

(5) 観光人材育成事業

ア 観光ボランティア団体等との連携

多くの観光スポットを擁する千代田区において、地域で活動している観光ガイド団体の連携をより深めるとともに、観光ガイドの人材育成の推進と情報発信の強化を図ったほか、協会の主催事業等へ協力いただいた。また昨年実施した観光ガイド育成講座受講者の実地研修ツアーも行った。

(ア) 千代田区観光ガイド連絡会 2回

(イ) 講演会 1回

(ウ) 観光ガイド育成講座 セミナー1回 研修ツアー3回

(6) 観光協会推進事業【自主事業】

ア 会員交流会の実施

会員と協会及び会員相互の更なる連携・交流を図ることを目的として、「会員交流会」を開催している。今年は初めて、東京商工会議所千代田支部と合同で開催した。

(ア) 日 時 令和6年2月15日

(イ) 会 場 神田スクエアホール

(ウ) 参加者 76社87名（協会枠30社40名）

イ 地域ブランドの企画・販売

千代田区の地域ブランドとして定着させるとともに、観光協会の財源確保の一助とするため、オリジナルグッズの企画・販売等を行った。会員企業で、神田に本社があるサンエックス株式会社の人気キャラクター「リラックマ」を令和3年8月に観光大使として任命し、協会オリジナルグッズの制作などに活用している。また、千鳥ヶ淵の桜や、皇居外苑の黒松を利用した入浴料は、会員ホテルのアメニティなどにも活用いただいております、これらの一部商品は、売り上げの一部を千代田区のさくら基金や国民公園協会に寄付している。

(参考) 千鳥の恵み（入浴料）、桜ストラップ、マジック桜ちよだ、ポストカード、観光大使リラックマグッズ 等

ウ 観光拠点施設運営

万世橋出張所・区民館の5階を区から借り受け、そこに観光事業の拠点となる施設千代田ツーリズムイノベーションベース（CTIB）を設けている。施設の運営者は、一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構（JSTA）で、観光協会だけでなく、地域団体、民間企業等と連携し、スポーツ・文化・ツーリズムの視点から、新たな千代田区の観光事業を創設している。

エ 観光行事等に関する後援等

地域団体、民間団体、民間企業等が主催するイベント、講演会、記念式典等の行事に対し、千代田区観光協会の後援名義等を付して協力した。

内訳：後援名義26件、協力名義8件

オ 社員総会・理事会の開催

役員の選任、事業報告、収支決算報告等、観光協会の重要議案の審議等を行うため、総会及び理事会を開催した。

(ア) 定時社員総会・懇親会

日 時 令和5年8月24日

会 場 ホテルニューオータニ

参加者 総会 出席107会員、委任状127会員 合計234会員

懇親会 126名

(イ) 理事会

第1回 令和5年 7月21日

第2回 令和5年 8月24日

第3回 令和5年11月29日

第4回 令和6年 4月22日

5 団体による自己評価

千代田区観光協会は、設立目的を念頭に、千代田区の資源を活用して観光振興を図るとともに、それらを具現化する観光施策を担う中核組織として区内の多様な主体を結び付け、魅力を発信するために活動を行っている。

令和5年度は、計画に基づき予定していた各補助事業を着実に進めるとともに、以下の施策に力を入れた。

(1) 観光資源磨き上げ創出事業

新規事業として、令和5年に放映された大河ドラマ「どうする家康」(NHK)の主人公徳川家康が千代田区にゆかりのある人物であったため、多くの人に知ってもらうきっかけとしてプロモーションを実施した。講演会、ウェブサイト、謎解きゲーム、歴史メディア、インフルエンサー、マンガ、小中高校生向け特別授業などさまざまなコンテンツを展開し、歴史愛好家だけでなく、幅広い層に発信した。

(2) 観光イベント事業

ア さくらまつり

これまでの千鳥ヶ淵緑道の桜のライトアップや、観光案内、グッズ販売等に加え、コロナ禍以降においては、千鳥ヶ淵緑道の桜の開花状況、また千鳥ヶ淵だけではなく周辺の桜や期間中のイベント、周辺の店舗などを掲載する特設ウェブサイトを更に充実させたほか、緑道出入り口にAIカメラを設置し、緑道の混雑状況をリアルタイムに表示し、来場者への情報発信に力を入れた。また謎解きゲームや、よりみち trip (ガイドツアー) も実施し、実際に千鳥ヶ淵に来場した観光客を、周辺地域に回遊させる取り組みも強化した。

イ 皇居千鳥ヶ淵 灯ろう流し

昨年に引き続き、2日間開催した。近年、主に外国人観光客の観覧者が増加しており、より安全に運営するため、事業運営を委託することとした。灯ろうの販売も事前と当日で行い、ボートの乗船に関してもシステムを活用した。

(3) 観光情報発信事業

ア ウェブサイト運営（SNS含む）

ウェブサイトでの特集、まち歩き記事等の充実を図ったほか、SNS特にインスタグラムをより強化するため、ふさわしい人材を千代田区観光インスタグラマーとして任命した。

令和5年度は、日本でもコロナ禍が明け、観光特にインバウンドが、円安の影響もあって一気に活性化された一年でもあり、観光協会としても新たな取り組みのほか、既存事業でも拡充の多い一年であった。今後も観光を取り巻く状況が常に変化していくことに対応しながら、柔軟性と迅速性を活かした事業展開を推進していけるよう、千代田区観光協会観光振興計画に基づき、新たな観光コンテンツの模索と既存事業を持続可能な実施に向け見直しを行い、より専門性を有した事業運営を行っていく。

6 所管課としての評価・今後の方向性

政府は、令和5年3月31日に「観光立国推進基本計画」を閣議決定し、観光を今後も成長戦略の柱として位置づけている。区においても、同年3月に改定した「千代田区産業振興基本計画」の基本方針である「千代田区の特性を活かした観光振興」の実現に向けた観光施策の推進を打ち出したところであり、コロナ禍を経て、観光客数が回復する中、観光協会は、観光施策の実現を担う中核組織として、地域の魅力向上に取り組む多様な主体を結び付け、区の魅力の発掘・磨き上げ・創出をしていく役割を担い、柔軟性を活かした事業展開に努めてきたことは評価できる。

今後は、国の管理地も含め、本区の歴史・文化資源を一層活用しながら、会員間の連携によって、各“まち”の魅力向上の核となっていきたい。

公益財団法人まちみらい千代田

1 団体の概要

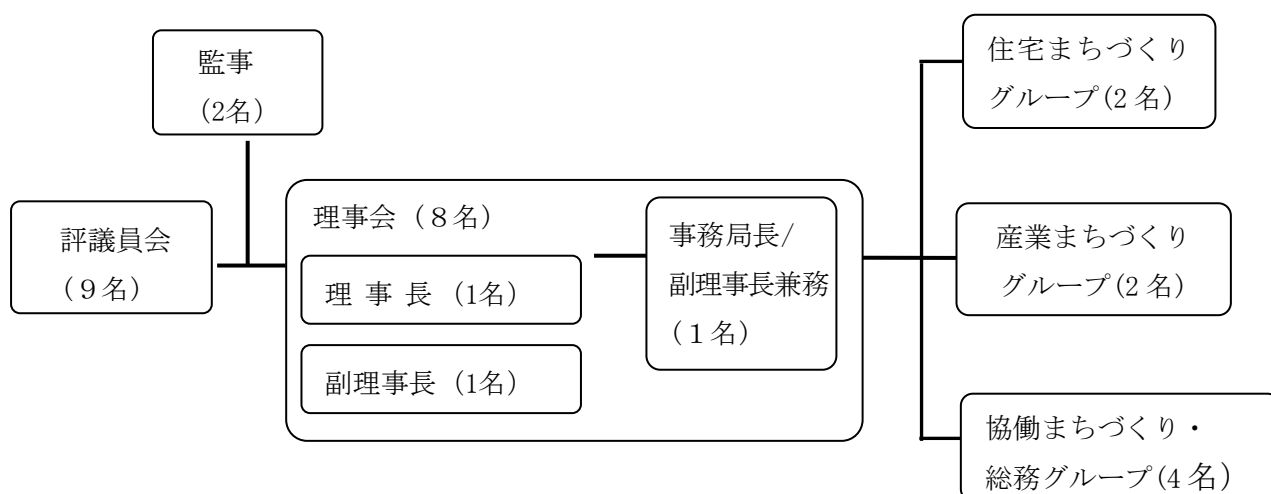
- (1) 所在地 千代田区神田錦町三丁目 21 番地
ちよだプラットフォームスクウェア 4 階
- (2) 設立年月日 昭和 63 年 10 月 28 日
- (3) 法人認可 平成 26 年 1 月 6 日 (公益財団法人)
- (4) 代表者 理事長 坂田融朗 (令和 6 年 7 月 1 日現在)
- (5) 賛助会員数 63 (法人 50、個人 13) (令和 6 年 5 月 31 日現在)
- (6) 設立目的

公益財団法人まちみらい千代田は、千代田区における居住支援や産業振興等に関連する事業を総合的に推進することにより、活力ある地域社会の構築及び区に住み、働き集う人たちが心豊かに生活することのできる地域社会の発展に寄与することを目的に設立された。

(7) 主な事業

- ア 住宅まちづくり
(ア) マンション居住支援
- イ 産業まちづくり
(ア) 中小企業支援
(イ) 起業支援
(ウ) 地方との連携
- ウ 協働まちづくり

(8) 組織



(9) 職員数

計 11 名

(内訳) 常勤職員 副理事長 2 名、事務局長 1 名、グループマネージャー 3 名、
サブマネージャー 2 名、一般職員 2 名

非常勤職員 理事長 1 名

(10) 会計年度

6 月 1 日～翌年 5 月 31 日

2 出資状況等

(1) 出資金

区は団体に対し、10 億円を運営経費として出資している。

他に、東京瓦斯株式会社、東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス（株））、日本電信電話株式会社（現東日本電信電話（株））、株式会社富士銀行（現（株）みずほ銀行）各 1 千万円出資。

(2) 出資目的

区における、まちづくり、産業振興及びコミュニティの活性化に関連する事業を統合的に推進することにより、区民が豊かに暮らすことができる地域社会を構築する。

(3) 賛助会員数（5 月 31 日現在）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法人	57 社	57 社	57 社	50 社
個人	14 名	14 名	14 名	14 名

(4) 業績の推移

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全体利益	△114,663,376	△59,212,538	△77,640,012
正味財産	1,999,121,682	1,939,909,144	1,862,269,132

3 団体の収支決算額（経常増減分）

（単位：円）

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
経常収益収入	214,831,744	経常費用	255,484,924
財産運用益収入	39,366,070	住宅まちづくり事業費	51,670,605
受取会費収入	1,445,000	産業まちづくり事業費	71,294,637
事業収益収入	154,364,894	普及啓発事業費	51,534,213
受取補助金等収入	2,260,000	不動産貸付事業等事業費	41,625,479
受取寄付金	17,000,660	さくら基金	13,720,311
雑収入	395,120	管理費	25,639,679
当期収入合計①	214,831,744	当期支出合計②	255,484,924

収支差額（①－②） △40,653,180 円

4 団体の主な実績（11 期 令和5年6月1日～令和6年5月31日）

（1）住宅まちづくり

ア マンション居住支援

（ア）情報収集・発信

- ・ 総合相談窓口の設置 相談件数：326 件
- ・ 千代田区マンション管理計画認定窓口の設置 認定申請件数：6 件
- ・ マンション管理関係図書の貸出し及び活用 新規蔵書数：12 冊
- ・ 情報誌の発行

マンションサポートちよだ

発行回数・配布部数：年4回 7,000 部/回

マンションサポートちよだ mini

発行回数・部数：毎月 550 部/月

マンションへの情報提供

提供頻度：毎月

- ・ 管理会社との連絡会の開催 参加管理会社数：5 社（6 名）
- ・ マンションカルテの更新 データ更新頻度：月1回

(イ) 管理・コミュニティ支援

- ・ マンションの総会等会場費助成
防災計画策定済み・千代田区マンション連絡会加入管理組合への
助成：7組合 29,310 円
- ・ まちづくりアドバイザーの派遣 派遣件数：7 件
- ・ マンション管理講座の開催 参加者数：57 名
- ・ 千代田区マンション連絡会の開催 延参加者数：128 名
- ・ マンションのコミュニティ活性化事業助成 助成件数：8 件
- ・ コミュニティイベントへの参加 参加回数：2 回
- ・ マンション管理組合顧問派遣 顧問派遣：0 回

(ウ) マンション再生支援

- ・ マンション劣化診断調査費助成 助成件数：9 件
- ・ マンション再生方針検討助成 助成件数：2 件
- ・ マンション再生計画検討助成 助成件数：0 件
- ・ 分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成 助成件数：0 件
- ・ 再開発・共同建築等推進組織に対する助成 助成件数：0 件

(エ) 安全・安心整備支援

- ・ マンション安全・安心整備助成 助成件数：10 棟
- ・ マンション防災計画等の策定支援 派遣棟数：3 棟（7 回）
- ・ 防災用品等準備助成
- 災害用資機材助成 申請件数：5 件
- E V キャビネットの配付 配付台数：4 台
- A E D の設置 設置台数：4 台

(2) 産業まちづくり

ア 中小企業支援

(ア) 経営支援

- ・ マネージメント・サポートデスクの実施 相談件数：184 件
- ・ 専門家派遣等によるサポート
専門家派遣：11 社(79 回)、オーダーメイド型技術支援：0 社
依頼試験：2 社（7 回）
- ・ 会議室の提供 貸出時間：10,645 時間
- ・ ビジネス法律相談 相談件数：9 社(10 件)

(イ) 活性化成長支援

- ・ 千代田ビジネス大賞の実施 応募企業：47 社
- ・ インキュベーション施設活動支援 協議会の開催：1 回

イ 起業支援

(ア) ビジネス起業塾の開催

受講者数・特定創業者支援認定対象者：60 名・52 名

ウ 地方との連携

(ア) 「ちよだ地方連携ネットワーク」事業の支援

広報紙への掲載：12回

(3) 協働まちづくり

ア まちづくり活動支援

(ア) 千代田まちづくりサポートの実施

応募グループ数：12グループ

(イ) 区の花さくら再生基金の管理

助成団体：5団体

イ 情報発信と交流

(ア) 「まちみらいニュース」の発行

発行回数：12回

(イ) 事業報告・交流会の実施

事業報告・交流会参加人数：1回・30名

(ウ) まちみらい千代田ウェブサイトの運用

Xポスト数・Xフォロワー数：200件・441人

(エ) 分譲マンション実態調査

アンケート回収率：60.1%

(オ) 千代田区における高経年マンションの現状と対応策の調査・研究

調査・研究：令和6年3月事業報告

(カ) 千代田区におけるインキュベーション施設の現状と課題、今後の事業展開に関する調査・研究

調査・研究：令和6年3月事業報告

5 団体による自己評価

「住宅まちづくり」の分野では、マンション居住支援として、総合相談窓口の設置や情報誌「マンションサポートちよだ」の発行、管理・コミュニティ支援として、千代田マンション連絡会等の開催等を行いました。また、助成金として、マンション劣化診断調査費助成やマンション安全・安心整備助成等を行っています。

一方で、千代田区を取り巻く社会経済情勢の変化に伴い、各事業に対するニーズも変わってまいりました。特に助成金申請件数が伸び悩むなど、今後、当財団として各事業のニーズを洗い直し、新たな事業展開に繋げていくことが課題となっています。

「産業まちづくり」の分野では、中小企業支援の経営支援として起業～成長～発展という企業の経営サイクルのあわせ支援策を提供するとともに、活性化成長支援として千代田ビジネス大賞、インキュベーション施設活動支援などを実施するとともに、インキュベーション施設の現状と課題、今後の事業展開に関する調査・研究を行いました。また、起業支援として起業しようとする者を直接支援するビジネス起業塾を開催しました。

「協働まちづくり」の分野では、まちづくり活動支援として、自主的なまちづくり活動を行っているグループに対して、その活動経費の一部を助成することで、在住・在勤の枠を超えた多様なまちづくり活動を支援しています。

また、情報発信と交流として、財団広報紙「NEWSまちみらい」を発行するとともに、ウェブサイトを変更し、情報を整理するとともに、必要な情報にたどりつ

くことができるように変更しました。このウェブサイトには、前述した各種調査研究を公表しています。また、今後のマンション施策に寄与する「高経年マンションの現状と対応策」調査や5年毎に実施する「分譲マンション実態調査」など、令和6年度に千代田区が策定する「第4次住宅基本計画」の基礎資料としても有効な報告書を作成しました。

当財団の位置する神田錦町三丁目エリアでは、再開発事業の準備段階であり、事業決定がされると当該ビル（ちよだプラットフォームスクウェア）を退去せざるを得ない状況であるとともに、令和7年4月からの公益法人改革を見据え、当財団のあり方の検討を区と連携のもと行っているところです。

この検討の中でも、「住宅まちづくり」の分野では、マンション施策の総合窓口としての機能を有すること、「産業まちづくり」の千代田ビジネス大賞、インキュベーション施設活動支援や、「協働まちづくり」のまちづくり活動支援などは、区をはじめとした他団体が行っていない事業であり、まちづくりに寄与するものと評価しています。

6 所管課としての評価・今後の方向性

公益財団法人まちみらい千代田は、区における、まちづくり、産業振興及びコミュニティの活性化に関連する事業を統合的に推進することにより、区民が豊かに暮らすことができる地域社会を構築することを目的に設置され、当初の出資目的に沿った各種事業展開がなされている。

一方で、団体の活動拠点である所在地は市街地再開発が予定されていることから、これまでの事業展開を見直し、団体が担うべき役割や課題、事業、組織、人員体制、財政基盤などについて検討する必要性が生じている。

区としては、団体の財政基盤の根幹である区有財産貸付の有効性や事業の整理等全庁横断的に今後のまちみらい千代田のあり方を検討していく。

社会福祉法人武蔵野会

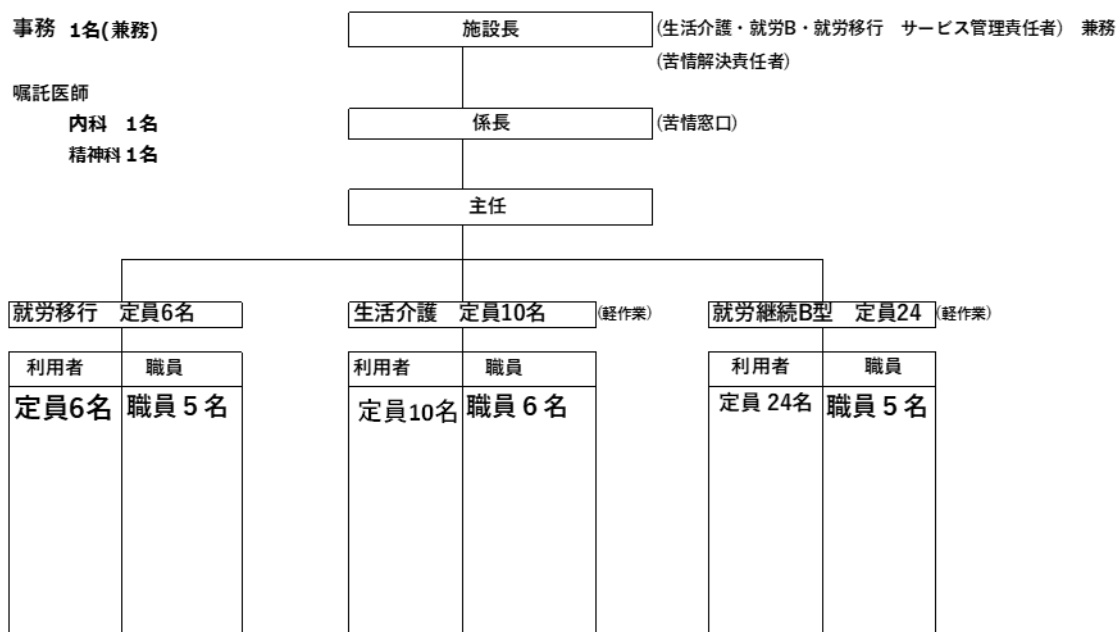
(千代田区立障害者就労支援施設)

1 団体の概要

- (1) 所在地 八王子市旭町 12 番 4 号 日本生命八王子ビル 2 階 201
- (2) 設立年月日 昭和 38 年 6 月 29 日
- (3) 代表者 理事長 高橋信夫
- (4) 指定期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 14 年 3 月 31 日

2 指定管理施設の概要

- (1) 名称 千代田区立障害者就労支援施設
(通称名：ジョブ・サポート・プラザ ちよだ)
- (2) 所在地 千代田区九段南一丁目 2 番 1 号 千代田区役所 3 階
- (3) 目的 障害者に対し生産活動その他の活動の機会を提供することで障害者の自立を促進し、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
- (4) 管理体制



3 指定管理料及び業務の内容

(1) 指定管理料

区は団体に対し、36,189,910 円を指定管理料として支出している。

(2) 業務の内容

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス 多機能型事業 定員 40 名

就労移行支援事業 定員 6 名

就労継続支援 B 型事業 定員 24 名

生活介護事業 定員 10 名

4 収支決算

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
就労支援事業収入	20,625,872	就労支援事業支出	18,340,903
障害福祉サービス等 事業収入	96,156,151	人件費支出	82,217,264
自立支援給付費収入	59,701,344	事業費支出	3,820,347
利用者負担金収入	264,897	事務費支出	6,709,977
指定管理料	36,189,910	固定資産取得支出	1,026,645
その他の収入	350,270	積立資産支出 (※)	2,933,668
拠点区分間繰入金収入	60,000	拠点区分間繰入金支出	2,000,000
合計 (①)	117,192,293	合計 (②)	117,048,804

収支差額 (①－②) 143,489 円

(※) 退職給与引当資産支出、工賃変動積立資産支出、就労設備整備積立資産支出

5 事業実績 (令和 5 年度末現在)

(1) 利用者

就労移行支援事業 0 名

就労継続支援 B 型事業 19 名

生活介護事業 10 名

利用者の推移（各月末現在）

（単位：名）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
就労移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就労継続	21	21	21	21	19	19	19	19	19	19	19	19
生活介護	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
合計	31	31	31	31	29	29	29	29	29	29	29	29

（２）作業内容

ア 企業からの受託作業

（各種封入封かん作業、部品袋詰め）

イ 区役所からの受託作業

（各種封入封かん作業、広報紙発送、植物プランター管理、名刺作成）

ウ さくらベーカリー関係作業

（焼き菓子製造、外部販売業務、その他依頼作業）

エ 館内清掃

（トイレ・フロア清掃）

オ 区内広報板

（ポスター掲出・除去作業）

（３）就労支援事業実績

（単位：円）

	令和５年度		令和４年度	
	事業収入	事業支出 (労務費他)	事業収入	事業支出 (労務費他)
千代田区	9,396,402	18,340,903	2,120,432	9,744,294
さくらベーカリー	2,659,800		2,558,050	
その他企業	8,569,670		5,065,812	
合 計	20,625,872	18,340,903	9,744,294	9,744,294

（４）行事・余暇支援

所外レクリエーション

ア 日帰り個別外出

利用者希望の場所 個別・数人

イ 日帰りグループ外出

横浜方面 中華街３グループ

ウ 施設内 歳時レク

毎月

(5) 地域行事参加

- ア 福祉まつり
- イ 千代田区文化芸術の秋フェスティバル
- ウ 千代田区障害者理解促進週間

6 団体による自己評価

(1) サービス提供に関して

法人理念である「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」に則り、利用者の人権を守り、その意思を尊重し利用者一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できるよう、安心・安全・満足できる支援環境の整備に努めた。

多機能型事業所として、重度の障害者でも働ける就労環境の整備に努め、生活介護事業と就労継続支援B型事業を一体的に運営した。

また、「はたらくを通じて、人とひと、人と社会をつなげ、絆社会の実現を目指す」というミッションを掲げ、利用者が地域で働ける場の確保と機会の提供に努めたキッチンカーによる外販や区内企業での出張販売、配達など所外活動は順調に伸び、毎日、地域に出かける利用者も出てきた。

その中で、就労継続支援B型事業の利用者1名が一般就労を果たすことができた。地域に出向き、館内清掃でジョブトレーニングを受けた成果と考えている。生活介護事業も強度行動障害者が地域での就労活動参加を果たすことができた。

一方、就労移行支援事業は利用実績がなかったため、千代田区障害者就労支援センターとの連携を強化し、事業案内のリーフレットなどを作成するなど後方活動を推進した。生活介護事業を除き、定員未満であるため、今後、東京都社会福祉協議会が主催する広報戦略・マーケティング関連の研修などを活用し、全般的に事業広報の方略を見直す予定である。

利用者の安全対策として、障害特性に合わせて個別的な対応が必要な利用者については支援マニュアルを見直した結果、安全に活動させることができた。利用者同士の軽微なトラブル等はあったが重大な事故はなく、総じて落ち着いて活動することができた。また、新型コロナウイルス等の感染症について、感染対策を厳重に行い、施設内感染は発せず通常の運営が行えた。

作業面では、令和4年度の館内清掃事業に続き、令和5年度には千代田区内の広報掲示板のポスター掲出・除去作業を請け負い、地域での活動の場を拡充することができた。地域における新型コロナウイルスの影響が緩和し、パンの外部販売の機会も令和4年度と比較すると1.5倍に伸びた。コロナ禍では利用者の平均工賃月額が落ち込んだが、令和5年度にはコロナ禍前の水準まで回復した。

(2) 収支に関して

令和5年度は指定管理者として2年目になり、千代田区からの指定管理料は就労支援事業収入を除いた収入全体の約37%を占めている。ほか自立支援費収入は就労継続支援B型サービスと生活介護サービスの2つになっている。

令和4年度の収入と比較した変化は大きく2つあり、1つは利用者2名が増えたことにより自立支援費等収入が約420万円増収となった。次に就労支援事業収入がほぼ倍額になっており、これは令和5年度から請け負った千代田区の区設掲示板ポスター掲出作業や、外部企業との取引が増えパンなどの外部販売が増加したことによるものである。

支出については、職員給与のベースアップと職員増員により人件費が約1,000万円増額となったが、令和6年度は人数に変更がないため、ベースアップ分のみの増加を見込んでいる。

7 所管課としての評価・今後の方向性

武蔵野会がジョブ・サポート・プラザ ちよだの運営を始めて2年目となり、安定した施設運営が行われており様々な成果が挙げられている。特に施設利用者の中から一般就労に結び付けることができた事例については大きな成果であると評価している。

他にも、年々作業の種類を増やし、これまで作業に携わることができていなかったような生活介護事業の利用者においても、作業の切り出しをする等の創意工夫を凝らすことで作業が可能になったなど、現状に甘んじることなく常により良い施設となるように努力することで、昨年度以上に利用者に寄り添った就労の機会が提供できる施設となっている。

今後は実績が少ない就労移行支援事業についても、利用者の掘り起こしや、本施設で展開している就労継続支援B型事業の利用者が支援の成果としてサービス利用に繋げることができるように事業を検討していただきたい。

また、これまで以上に地域の様々なイベントに参加するなどして、地域との繋がりを深めていくことで、より一層地域に根差した施設となることを期待する。

千代田ルネッサンスグループ

(千代田区立図書館)

1 団体の概要

(1) 構 成 員

代表団体	株式会社小学館集英社プロダクション
所 在 地	千代田区神田神保町二丁目 30 番地
設立年月日	昭和 42 年 6 月 26 日
代 表 者	代表取締役社長 都築 伸一郎

構成団体	大星ビル管理株式会社
所 在 地	文京区小石川四丁目 22 番 2 号
設立年月日	昭和 44 年 6 月 2 日
代 表 者	代表取締役 寺島 剛紀

構成団体	株式会社図書館流通センター
所 在 地	文京区大塚三丁目 1 番 1 号
設立年月日	昭和 54 年 12 月 20 日
代 表 者	代表取締役 谷一 文子

構成団体	株式会社ヴィアックス
所 在 地	中野区弥生町二丁目 8 番 15 号
設立年月日	昭和 48 年 8 月 17 日
代 表 者	代表取締役 西門 直

構成団体	サントリーパブリシティサービス株式会社
所 在 地	江東区豊洲三丁目 2 番 24 号
設立年月日	昭和 58 年 3 月 1 日
代 表 者	代表取締役 千 大輔

構成団体	株式会社シェアード・ビジョン
所 在 地	千代田区岩本町一丁目 1 番 6 号 渡東ビルANNE X II 202 号室
設立年月日	平成 14 年 10 月 23 日
代 表 者	代表取締役 小出 元一

(2) 指定期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
----------	--------------------------------

2 指定管理施設の概要

(1) 名 称 千代田区立千代田図書館
所在地 千代田区九段南一丁目2番1号

名 称 千代田区立日比谷図書文化館
所在地 千代田区日比谷公園1番4号

名 称 千代田区立四番町図書館
所在地 千代田区三番町14番地7（仮移転先）

名 称 千代田区立昌平まちかど図書館
所在地 千代田区外神田三丁目4番7号

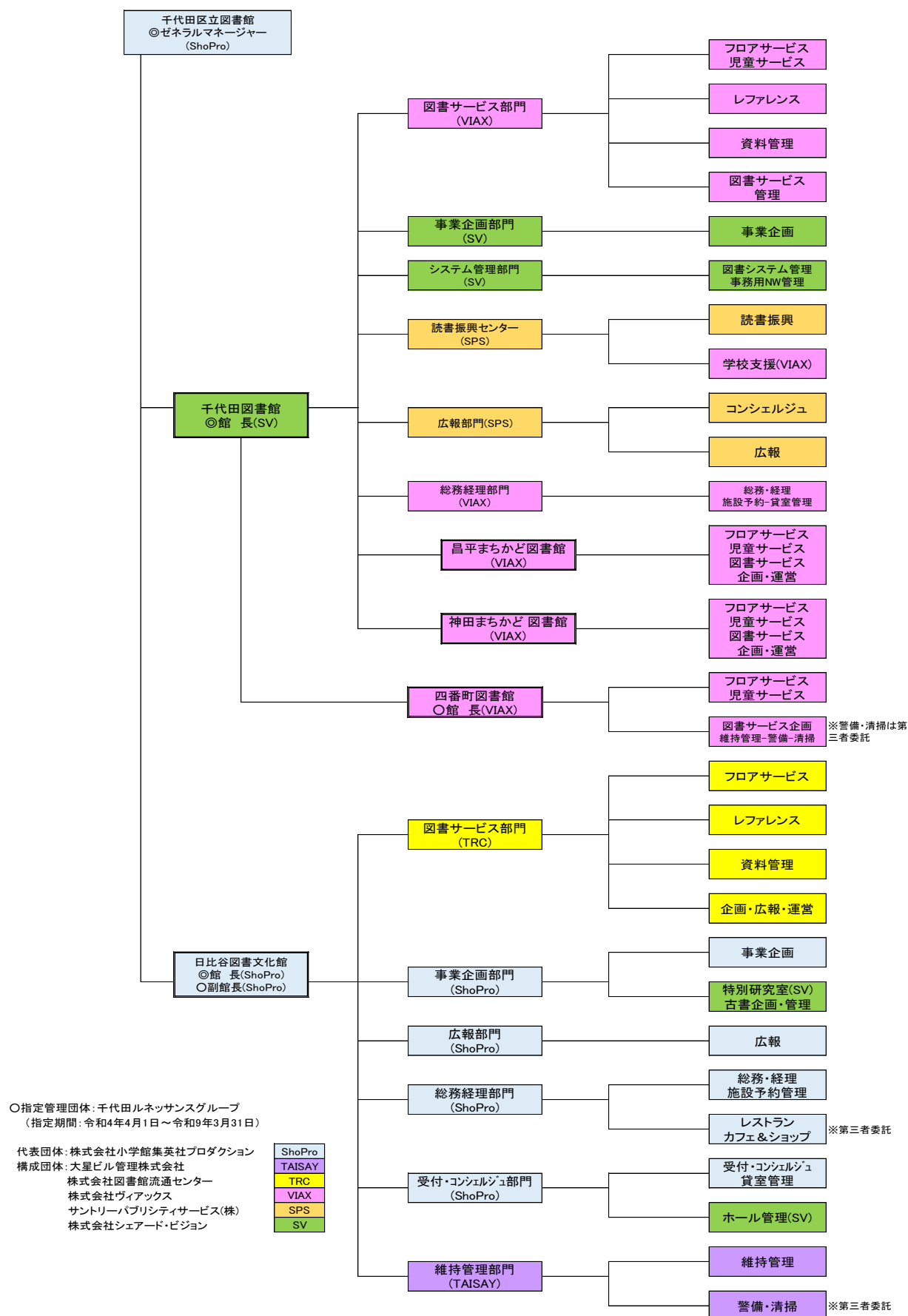
名 称 千代田区立神田まちかど図書館
所在地 千代田区神田司町二丁目16番地

(2) 目 的 図書館法（昭和25年法律第118号）及び千代田区立図書館条例（平成18年6月27日条例第27号）の規定に基づき、区民等の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(3) 組織

千代田区立図書館の組織・運営

(令和6年3月末現在)



3 指定管理料及び業務の内容

(1) 指定管理料

区は団体に対し、876,636,041 円を指定管理料として支出している。

(2) 業務の内容

ア 区立図書館の利用に関する業務

イ 千代田区立図書館条例第4条に規定する事業の実施に関する業務

ウ その他、区立図書館の運営に関し千代田区教育委員会が必要と認める業務

4 収支決算

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料(図書館事業運営)	815,283,041	人件費	540,819,926
指定管理料(学校図書館等司書派遣)	61,353,000	資料費	83,463,514
研修室、会議室、ホール利用料	32,929,678	システム運営費	2,317,666
レストラン、ショップ&カフェ販売料等	65,903,598	広報費	11,846,349
日比谷カレッジ受講料	3,561,000	一般運営費	37,603,512
特別研究席利用料、日比谷ラボラトリー売上	1,410,200	維持管理費	172,397,346
特別展入場料	1,225,300	一般管理費	20,370,370
コピーサービス利用料、共催費	2,282,450	千代田図書館企画事業費	3,054,889
		読書振興センターイベント費	314,293
		子ども読書調査費	1,529,706
		特別展示事業費	11,143,632
		日比谷カレッジ事業費	3,758,874
		特別研究室(席)運営費	2,105,665
		レストラン・ショップ&カフェ事業費	64,289,301
		四番町図書館事業費	864,258
		学校図書館等司書派遣費	61,353,000
		キャッシュレス導入運営費	671,718
		図書フロア椅子入替費	5,148,000
合 計 ①	983,948,267	合 計 ②	1,023,052,019

収支差額 (①－②) △39,103,752 円

5 事業実績

(1) 来館者数

(単位：人)

	千代田	日比谷	四番町	昌 平	神 田	合 計
令和5年度	394,278	521,501	116,609	66,593	100,609	1,199,590
令和4年度	302,006	450,469	120,542	59,832	89,506	1,022,355

(2) 利用状況

	登録者数	蔵書数	貸出数※	レファレンス 受付件数	データベース 利用件数
千代田	19,929 人	218,743 点	234,270 点	4,411 件	3,206 件
日比谷	21,514 人	233,997 点	140,076 点	2,014 件	1,671 件
四番町	5,731 人	96,349 点	215,939 点	212 件	0 件
昌 平	2,307 人	30,169 点	61,109 点	—	—
神 田	3,709 人	28,626 点	131,289 点	—	—
合 計	53,190 人	607,884 点	782,683 点	6,637 件	4,877 件

※団体貸出を含む

(3) 学校支援（読書振興センター）

		小学校8校	中学校2校	幼稚園・こども 園・保育園・児 童館 16 施設	合 計
授業支援		2,382 件	51 件	0 件	2,433 件
レファレンス		1,370 件	29 件	91 件	1,490 件
団体貸出	件数	49 件	14 件	138 件	201 件
	冊数	394 冊	364 冊	1,121 冊	1,879 冊
読み聞かせ	件数	1,540 件	13 件	896 件	2,449 件
	冊数	1,653 冊	13 冊	1,872 冊	3,538 冊

(4) 施設運営業務

ア 特別展（日比谷図書文化館）

	テーマ	期間	来場者数
令和5年度	関東大震災 100 年「首都東京の復興ものがたりー未来へ繋ぐ 100 年の記憶ー」 ※千代田区教育委員会(文化財事務局)主催、千代田ルネッサンスグループ協力	令和5年9月1日 ～11月26日 (81日間)	28,651 人
	「石川直樹:ASCENT OF 14ー14 座へ」 ※千代田ルネッサンスグループ主催	令和5年12月16日 ～令和6年2月18日 (58日間)	4,827 人
令和4年度	「鹿島茂コレクション2『稀書探訪』の旅」 ※千代田ルネッサンスグループ主催	令和4年5月20日 ～7月17日 (57日間)	3,669 人
	「学年誌 100 年と玉井力三ー描かれた昭和の子ども」 ※千代田ルネッサンスグループ主催	令和4年9月16日 ～11月15日 (59日間)	4,268 人

イ 日比谷カレッジ（日比谷図書文化館）

	開催回数	参加者数
令和5年度	73 回 (主催 56 回、共催 17 回)	5,100 人
令和4年度	77 回 (主催 53 回、共催 24 回)	5,146 人

ウ 貸室利用率

	千代田	日比谷			
	研修室	コンベンションホール(大ホール)	スタジオプラス(小ホール)	セミナールーム A(会議室 A)	セミナールーム B(会議室 B)
午 前	533 件	141 件	171 件	159 件	110 件
午 後	664 件	288 件	289 件	249 件	258 件
夜 間	361 件	119 件	148 件	81 件	78 件
利用率	52.2%	59.0%	65.4%	52.6%	48.0%

エ その他広報関係

	パブリシティ	視察等	コンシェルジュ		
			館内 ガイドツアー	館内案内	街案内
千代田	43 件	12 件(107 人)	282 人	8,722 件	357 件
日比谷	138 件	15 件 (94 人)	—	20,860 件	—

オ 古文書塾てらこや（自主事業・日比谷図書文化館）

	開催回数	参加者数
令和5年度	379 回(144 講座)	4,782 人
令和4年度	249 回 (75 講座)	3,154 人

6 団体による自己評価

(1) サービス提供に関して

来館者数、新規登録者数は、コロナ禍からの回復傾向が継続しています。回復速度が遅かった千代田図書館も、来館者数 40 万人には届かなかったものの、5 館の中で回復率が前年度比で最も高くなりました。四番町図書館の来館者数は前年度比 96.7%でしたが、仮施設での運営ということをお断りすれば問題となる結果ではないと考えています。

また、令和 4 年度から図書館公式 YouTube の配信を開始しましたが、令和 5 年度は配信回数を増やし、図書館利用につなげる努力をしました。

日比谷図書文化館では、「関東大震災 100 年『首都東京の復興ものがたり』未

来へ繋ぐ100年の記憶ー』」「石川直樹：ASCENT OF 14-14 座へ」の2つの特別展を開催し、区の教育委員会（文化財事務室）主催、千代田ルネッサンスグループ協力の前者は28,651人の入場者数となりました。関連講座も盛況で、アンケート調査では特別展、特別展関連講座ともに高い満足度をいただく結果となりました。

レストラン、ショップ&カフェの来客数は、前年度に比べ1万人以上増えましたが、コロナ禍前の令和元年度比では、まだ72%程度の回復です。飲食材料や光熱費の高騰を考えると、依然厳しい状況にあります。

（2）収支に関して

収入に関しては、コロナ禍が明けたことによって研修室、会議室、ホールの利用料は伸びたものの、コロナ禍後の経済活動の変化や生活の行動変化により、予算に対する実績は、レストラン7割強、日比谷カレッジ等の講座6割、特別研究席4割、特別展示売上3割強、コピーサービス7割強にとどまりました。なお、光熱費高騰の影響による指定管理料の増額変更がありました。

支出に関しては、人件費、資料費は概ね予算どおりに、運営費も予算内に抑えられました。資料費では、四番町図書館と両まちかど図書館の資料の新規購入や、汚破損等による買換えを優先しました。また、コロナ禍後もWeb図書館の需要が続いており、千代田図書館の資料費の一部をデジタルコンテンツの充実に振り向けました。

一方、主に事業費に関しては物価高騰により支出が増加し、コロナの5類移行によって損失費用補填がなくなったこともあり、結果的に収支差額はマイナスとなりました。

7 所管課としての評価・今後の方向性

来館者数、資料貸出数ともに回復傾向にあり、利用者満足度の調査結果を見ても、仮施設で運営している四番町図書館を除けば各館とも95%を超える高い評価を得ていることは、団体による安定的な運営の賜物と評価できます。

指定管理者提案事業として開始した図書館公式YouTubeを始めとする、SNSを活用した広報発信のほか、訴求力のある企画やイベントの実施、特に令和6年度に策定予定の「第4次千代田区子ども読書活動推進計画」を踏まえた、子どもも大人も読書を楽しみ親しめるような事業展開を期待しています。

また、時代の潮流として図書サービスのDX化についても、利用者の利便性向上につながる手段の一つと捉え、積極的に推進していただきたいと思います。

施設面では、令和9年度の開館に向けて新四番町図書館の開設準備が少しずつ本格化していますが、遅滞なく準備を進めるためにも、引き続き区との緊密な連携をお願いします。

ちよだすぽすたみらい
(千代田区立スポーツセンター)

1 団体の概要

(1) 構 成 員

代表団体	美津濃 株式会社
所 在 地	大阪市中央区北浜四丁目 1 番 23 号
設立年月日	明治 39 年 4 月 1 日
代 表 者	代表取締役 水野 明人

構成団体	ミズノスポーツサービス 株式会社
所 在 地	大阪市中央区北浜四丁目 1 番 23 号
設立年月日	平成元年 4 月 1 日
代 表 者	代表取締役 薬師寺 洋彰

構成団体	株式会社 小学館集英社プロダクション
所 在 地	千代田区神田神保町二丁目 30 番地
設立年月日	昭和 42 年 6 月 26 日
代 表 者	代表取締役社長 都築 伸一郎

構成団体	大星ビル管理 株式会社
所 在 地	文京区小石川四丁目 22 番 2 号
設立年月日	昭和 44 年 6 月 2 日
代 表 者	代表取締役 寺島 剛紀

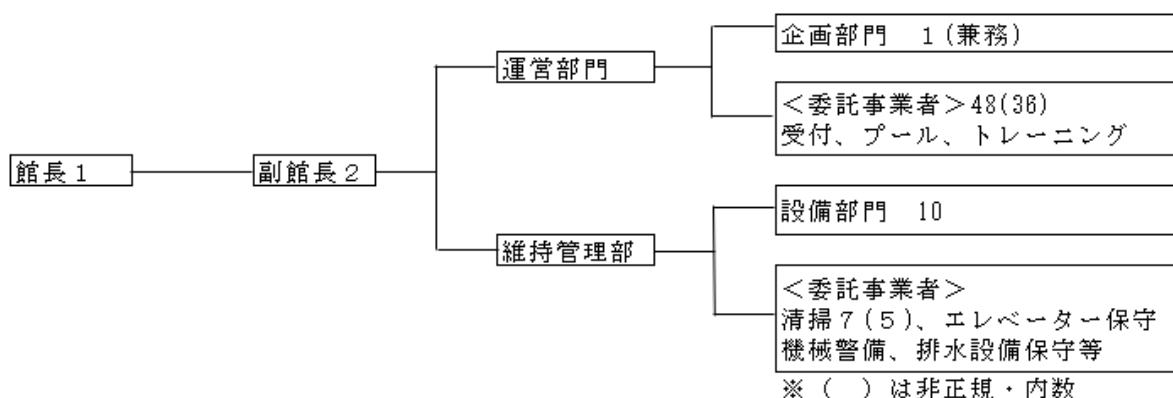
(2) 指定期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

2 指定管理施設の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 名 称 | 千代田区立スポーツセンター |
| (2) 所 在 地 | 千代田区内神田二丁目 1 番 8 号 |
| (3) 目 的 | 区民（区に住み、働き、学ぶすべての人をいう。）の生涯スポーツ及び生涯学習の振興を図ることを目的とし、生涯スポーツ及び生涯学習活動を実践できる場の提供及び支援に関する事業を行う。 |

(4) 組 織



3 指定管理料及び業務の内容

(1) 指定管理料

区は団体に対し、146,816,945 円を指定管理料として支出している。

(2) 業務の内容

- ア センターの施設の利用承認に関すること。
- イ 生涯スポーツ関係団体及び生涯学習関係団体の育成及び連携に関すること。
- ウ 生涯スポーツの指導及び助言に関すること。
- エ 生涯スポーツの適性並びに健康及び体力維持、増進等に係る相談に関すること。
- オ 生涯スポーツ活動及び生涯学習活動の普及及び推進に関すること。
- カ 施設の保守及び維持管理に関すること。
- キ その他センターの事業及び管理運営に関し必要な業務。

4 収支決算

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料	146,816,945	人件費	130,752,655
利用料収入	51,286,423	光熱水費	39,749,874
事業収入	50,870,965	事業費	26,565,349
区補填※	12,058,565	その他の支出	78,622,881
その他収入	7,478,930		
合 計 ①	268,511,828	合 計 ②	275,690,759

収支差額 (①－②) △7,178,931 円

※基本協定書に基づく損失補償

5 事業実績

(1) 施設利用実績

ア スポーツ部門

(単位:人)

	主競技場	剣道場	柔道場	卓球場	弓道場	相撲場
令和5年度	69,673	15,713	15,946	17,719	16,031	1,101
令和4年度	56,214	15,005	13,827	17,431	15,513	896
令和3年度	30,389	9,640	9,435	11,456	12,580	471

トレーニング ルーム	プール	ゴルフ レンジ	多目的室	集会室	見学者	合計
55,693	40,674	4,257	5,820	11,571	365	254,563
46,647	34,530	4,494	5,464	10,373	366	220,760
25,962	27,405	4,177	4,572	6,357	223	142,667

イ 生涯学習部門 (スポーツセンター7・8階)

(単位:件)

	総数	区民・一般団体利用	事業利用
令和5年度	3,047	3,013	34
令和4年度	2,951	2,867	84
令和3年度	1,906	1,791	115

(2) 事業実績

ア すぽすたちよだクラブ（会員制度）

スポーツと文化のある暮らしを目指し、各トレーニング施設と運動プログラム、英会話・料理教室等の各種文化学習講座を利用できる会員制度を実施。

個人会員計 307 人（区内／152 人、シルバー区内／28 人、一般／127 人）

法人会員計 4 社（法人会員Ⅰ／3 社、法人会員Ⅱ／1 社）

イ スポーツ教室（募集制）

エアロビクス教室、リズムシェイプアップ&チビッコ体操教室、アクアビクス教室、ちよだキッズスポーツ塾、苦手克服教室、親子&小学生水泳教室など 計 29 プログラム 94 回開催 延べ参加者数 4,666 人

ウ トレーニングプログラム

「週間プログラム」「スタジオプログラム」「プールプログラム」

リズムエクササイズⅠ&Ⅱ、かんたんストレッチ、やさしいヨガ、バレトンボディシェイプアップ、ナイトヨガ、姿勢改善ピラティスなど

計 78 プログラム 延べ参加者数 23,898 人

6 団体による自己評価

(1) サービス提供に関して

令和 5 年度は指定管理者として第 4 期 2 年目の年となった。新型コロナウイルス感染症も 5 月より「5 類感染症」へ移行し、利用者の生活も法律による要請・関与の仕組みから、個人の選択による自主的な行動へと変化した。こうした中、築 51 年目を迎えたスポーツセンターは各所に劣化が見られるものの、所管課の指導のもと適切な修繕を実施し、気候の変化による空調管理等を含め、利用者が快適に利用できる施設運営を目指した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止及び利用者の安心安全への対策としてきた受付の仕切りやトレーニング室の間仕切りを撤去し、従来どおり開放感のある接客、施設利用が出来る様にレイアウトの変更も実施した。

その他、利用者からの要望に応えるべく、売店商材の見直しと付加価値販売（シューズフィッティング）の実施により、利用者の再来場や満足度向上に貢献する事ができた。

また、昨年度から導入した受付のキャッシュレス決済は利用できる種類を増やした結果、利用件数が更に増加している状況で、券売機にもキャッシュレス機能を追加導入したことで、年間 4,500 件の利用があり、利便性を更に高める結果となっている。

施設プログラム関連では、プールにおけるプライベートレッスンなど個人の泳力に合わせた満足度の高い水泳教室を、比較的空いている平日と祝日の時間帯を活用して開催した。その他、オリンピックを活用した運動教室を開催し、柔道講

師による子ども向け運動指導や専門性を高めた柔道技を教える教室の開催により満足度の高い教室を開催することができた。

(2) 収支に関して

指定管理料を含む総収入合計は予算比 96.6% (9,502,548 円減)、前年度比 96.4% (9,990,150 円減) となった。利用収入は前年度比 104% (1,973,359 円増)、事業収入は前年度比 112.2% (5,521,582 円増)、その他の収入は前年度比 141.1% (2,179,587 円増) となり、指定管理料を除く運営収入計は、前年度比 109.7% (9,674,528 円増) の増収となったが、予算比では 83.1% (22,356,682 円減) と大きくマイナスとなった。

主な収入では、個人利用が前年度比 111.4% (3,652,322 円増)、団体利用が前年度比 98.3% (542,625 円減)、すぼすた会費が前年度比 112.4% (1,242,880 円増) と緩やかに回復傾向ではあるが、テレワークなど働き方の変化が在勤者と在勤団体のスポーツセンター利用に引き続き影響を与えている。

支出総額は、前年比 99% にて推移し、光熱費 94.3% (2,411,315 円減)、修繕費が 82.8% (1,380,135 円減) と経費の効率化を進めている。全体予算比でも 99% を維持している状況である。今後の懸念材料としては、施設の老朽化が進んでおり、突発的な修繕費用が増加することが予想されること、温暖化や猛暑等による光熱費の高騰などがある。

7 所管課としての評価・今後の方向性

施設の老朽化により機能面での不具合が多いが、状況に応じて対応策を区と協議、または提案し、適切に対応している。また需要の高いトレーニング関連の拡充を図るなど、利用者の増加や定着を促す工夫がなされている。

大手町近辺という土地柄、コロナ禍を経て近隣の在勤者の働き方改革等により利用者の減少が続いていたが、集客努力を惜しまず、徐々に回復傾向にある。次年度は利用者の月極ロッカーの導入といった利用者の利便性を図る事業を計画しており、引き続き利用者が増加するような取組をお願いする。